

## 60年代フェミニズムとベトナム戦争

高村宏子

### はじめに

1960年代のアメリカは、公民権運動、ベトナム戦争反対運動、フェミニズムの運動がそれぞれ盛り上がり、全米を揺さぶった時代であった。これらの運動はいずれもかなりの成果をあげ、その後のアメリカにさまざまな意味で影響を与えてきた。まず、南部諸州の黒人差別に抗議して始まった公民権運動は、マーティン・ルーサー・キング・ジュニア牧師の指導のもと南部の黒人ばかりでなく北部の白人学生、知識人らが参加して、公共の場や政治的機会における黒人と白人の間の差別撤廃を要求した。その結果1964年には公民権法が成立し、運動の目的は一応達成された。しかしその後、若い黒人たちは白人とともに闘う非暴力主義による大衆行動に限界を感じ、「ブラック・パワー」をスローガンにかかげて、黒人だけによる黒人解放運動を展開した。さらに、公民権法成立後も改善されない根強い人種差別や貧困に苛立つ黒人たちは、白人と黒人の分離を主張して暴力に訴える過激なブラック・ナショナリズムの運動を組織するようになり、黒人運動は白人支配の社会に対抗する形でますます急進化していった。

一方、性差別と抑圧の現実に目覚めた女性たちは女性の権利と解放を求める運動を展開した。1963年に出版されたベティー・フリーダンの『女性らしさの神秘』（フェミニン・ミスティーク）は全米の女性たちの間で大きな反響を呼び、いわゆる「第二波フェミニズム」（ニュー・フェミニズム）のきっかけとなった。1966年にはフリーダンのもと「全国女性組織」（NOW）が結成され、男女間の差別をなくして女性の地位の向上をはかろうとする運動がすすめられた。NOWを中心に組織されたりベラルなフェミニズムは、家庭、教育、雇用における男女の平等な権利に関心に向け、行政機関や企業における性差別の撤廃を目指す運動に重点を置いた。こうした運動を組織したのが家庭や社会ですでに地位を確立している中年層の女性だったのに対し、若い女性たちは個人的な問題に内在する政治的な意味に目覚め、社会変革を通じて女性の解放を目指すいわゆるラディカル・フェミニズムの運動を組織した。ラディカル・フェミニズムではNOWのような組織的活動よりもそれぞれの地域社会

の中で女性のネットワークを通じて女性の問題に取り組んでいく参加型民主主義の活動に重点が置かれた。どちらの運動も中心メンバーが高学歴で中産階級出身の白人女性だったという点では共通していたが、NOWなどリベラルなフェミニズムが女性の権利運動だったのに対し、ラディカル・フェミニズムは女性の解放運動だった点に特徴の違いがあった。

このようにアメリカ国内が差別撤廃や解放を求める二つの運動で揺れ動いているとき、アメリカはベトナムで重大な戦争を戦っていたのである。1954年のジュネーブ協定でベトナムが南北に分割され、南ベトナム政府をアメリカが支援することになって以来、アメリカは「共産主義封じ込め」を口実にベトナムに深く介入することになった。1962年に軍事顧問団という形でアメリカがベトナムに軍隊を派遣してからはアメリカの軍事介入は拡大の一途をたどり、1965年までにベトナムでの戦争は本格化した。ベトナムでの戦闘の様子がテレビを通じてアメリカの家庭にも伝えられると、人々の間で戦争が疑問視されるようになり、戦争に反対する声次第に大きくなっていった。こうしてベトナム反戦運動はさまざまなアメリカ人を巻き込んでさまざまな方法で展開され、1960年代後半から1970年代初めにかけてベトナム戦争の是非をめぐって全米が騒然となったことはよく知られている通りである。

筆者の関心は、この重大な戦争が行われている時期に公民権運動やフェミニズムの運動はベトナム戦争にどのように関わったかという点にある。言い換えれば、1960年代にほぼ同時に進行していた公民権運動、ベトナム戦争反対運動、そしてフェミニズムの運動は、互いにどの程度どのように絡み合っていたのか、それとも接点がなかったのかという問題である。それぞれの運動についてはかなり深く研究が進んでおり、詳細が明らかになっているものの、とくにフェミニズムとベトナム戦争あるいはベトナム反戦運動との関係について詳しく論じられることはこれまでなかった。本稿の目的は、これらの運動の関係を整理して明らかにすることにあるが、とくに60年代のフェミニストたちとベトナム反戦運動の関係を徴兵問題に焦点を合わせて論じることにある。つまり、反戦運動の中でもっとも注目を浴び、同時に政府のベトナム政策にも少なからぬ影響を与えたと考えられている兵役拒否運動にフェミニストたちがどのように関わったかを明らかにすることによって、国家の重大事である戦争をアメリカの女性たちがどのようにとらえ、その戦争に対してどのような態度をとったかを、明らかにしたい。<sup>(1)</sup>

### 公民権運動から反戦運動へ

フェミニズムも反戦運動もいずれも公民権運動を起源としている点では共通している。公民権運動に参加した女性たちが、差別撤廃を目指す運動においてさえ女性が差別され、男性

に対して従属的な役割しか与えられなかったことが原因で、フェミニズムの運動へと進んでいく過程は通説としてよく知られている。たしかに、公民権運動では女性の立場は白人も黒人も男性運動家を補佐することが多く、女性が決定に参加する機会はきわめて少なかった。そして、このことが運動に参加していた女性に女性解放の必要性を自覚させたのは事実である。しかし、公民権運動内部の性差別の現実に幻滅した女性たちが自ら公民権運動から離れていく一方で、公民権法成立後に起こる黒人解放運動の急進化とともに、それまで運動を支えていた白人女性を黒人が運動から排除する動きにでたことも事実である。キング牧師の指導する非暴力主義による差別撤廃運動に限界と不満を感じ始めていた若い黒人層は、黒人運動の自立を目指して「ブラック・パワー」のスローガンのもとに結集し、白人を運動から排除し始めた。学生非暴力調整委員会（SNCC）の指導者ストークリー・カーマイケルは1966年に意見書を発表し、「白人との関係を絶ち」、「アフロ・アメリカ人によって定義されるアメリカの現実を建設するために」、黒人による黒人のための運動を呼びかけた。<sup>(2)</sup> カーマイケルの言葉、「SNCC内での女性の唯一の立場は屈従（男性のセックスの相手をする事）だ」は、60年代フェミニズムの起源を語る時に黒人解放運動における男性中心主義、女性蔑視を示す例としてしばしば引用される。ただし、この言葉を単純に女性差別の意味にのみとらえてフェミニズムと結びつけるのは軽率である。これをブラック・パワーの戦術の一環とみなし、人種差別主義のイデオロギーに縛られていた黒人を白人支配から解放する手段とみなす見解もある。つまり、かつて南部でもっともタブー視されていた「白人女性に性的言葉を投げかける行為」に敢えて挑戦することで黒人男性が白人支配の体制を打ち破ろうとしたとみる解釈である。<sup>(3)</sup> ブラック・パワーの運動には「白人との関係を逆転することによって黒人が耐えてきた抑圧からの回復をはかる」という概念があった。<sup>(4)</sup> とくに黒人男性は、長い歴史の中で白人女性と平等なセックスの関係をもつことを禁じられてきたので、男らしさを回復する手段として白人女性に侮辱的態度をとることによって立場を逆転させようとしたのである。こうして、公民権法成立以後、白人は黒人解放運動を離れ、そのエネルギーはベトナム戦争反対やフェミニズムに向けられることになった。

白人が黒人解放運動から排除され始めた頃、ベトナムでは戦争が本格化し始めていた。公民権運動を積極的に支援してきた北部の白人学生たちは闘争の場を大学のキャンパスに移し、ベトナム戦争反対を訴え始めた。反戦運動の中心に立ったのは「民主社会を求める学生連合」（SDS）であった。このグループは1960年に結成され、1961年には自らを「ニューレフト」と規定し、従来の左翼イデオロギーを掲げるのではなく自分たちの身近な問題を取り上げ、それらを社会変革によって解決しようと考えていた。1964年にはメンバーの多くがミシシッピ州で計画された「フリーダム・サマー」と呼ばれる公民権運動の応援に参

加した。この運動は、活動家の殺害や逮捕といった大きな犠牲が払われたものの、黒人の有権者登録や民主党全国大会への黒人代議員の派遣を実現するなどの成果をあげ、公民権運動の歴史に残る出来事となった。学生たちはミシシッピーで充実した一夏を経験した後、そのエネルギーの向け場を求めている。公民権法が成立して公民権闘争に一区切りがついたこと、黒人解放運動から白人が閉め出され始めたこと、そしてアメリカ軍が北ベトナムへの爆撃を開始し、ベトナムでの戦争により多くのアメリカ兵を投入する必要性が出てきたこと、これらが重なって1965年までにSDSはベトナムに目を向け始めていたのである。SDSの指導者ストートン・リンドはこう述べている。「・・・われわれは、白人ラディカルに出来る何かを探していた。ミシシッピーでわれわれがやったことと同じ精神をもって、同様にわれわれを必要とし、基本的には体制に挑戦するようなことを。<sup>(5)</sup>」したがって、SDSのとった方法は当初公民権運動のやり方を踏襲したところが多かった。たとえばSDSが1965年4月に試みた最初の反戦運動には50余りの大学から約2万人が参加してワシントンで行われたが、この時も公民権運動が最高潮に達した1963年のワシントン大行進のイメージと精神が染み込んでいた。<sup>(6)</sup> また、ニューレフトたちは個人的なことや身近な問題に内在する政治性に注目し、他者の問題よりも自らの直面する問題への取り組みを重視することで「オールド・レフト」との違いを示したのだが、この考え方は一部「ブラック・パワー」から学んだものでもあった。つまり、黒人運動からはじき出された白人ラディカルたちが感じたのは、ほんとうのラディカリズムとは自分自身に関わる問題を取り上げて闘争することであり、そこから自分が抑圧されていることに立ち向かうことの政治的意義を認識したのだった。<sup>(7)</sup> 女性たちもまた、公民権運動に参加した黒人女性たちが地域社会でのネットワークを通じて地道に活動を続けている姿から多くを学び、影響を受けた。こうしてSDSはもっとも身近な問題として徴兵問題に取り組むことになるのだが、このことについては後で述べる。

女性たちが運動内部の性差別に目覚め、その運動から離反してフェミニズムへと向かう例は公民権運動ばかりではなく、反戦運動の場合も同様である。大学のキャンパスを中心に反戦運動を始めたSDSの女子学生たちは、ここでも女性の従属的な立場に気がついた。運動の運営はほとんど男性の手で行われ、女性は食事の用意や雑用を担当することが多く、女子学生たちは組織のなかでの自分たちの役割に疑問を感じ始めた。<sup>(8)</sup> また、運動の目的が徴兵反対に絞られたとき、SDS内で女性と男性の間に微妙な溝が出来たことも事実である。つまり、男性は徴兵によって戦場に送られることが決して他人事ではなく切実な現実の問題となったのに対して、女性はその男性を支える役目を担うか、それとも女性自身に切実な問題に取り組むか、どちらかの選択を迫られる立場になったのである。「個人的なことは政治的だ」(“Personal is Political”) というニューレフトの基本理念に従えば、彼女たちが男性を補佐する

役目を引き受けるよりも、自らの解放を求める運動を選んだのはごく自然なことであった。1967年に行われたSDSの全国大会では「女性解放ワークショップ」が開かれ、女性が「男性に対して植民地的関係にある」ことを認め、それゆえ「自分たちの独立のために闘わなければならない」ことを確認した。<sup>(9)</sup> そして、女性の伝統的役割からの解放を運動に取り入れることが提案されたが、男性メンバーがこの提案を取り上げなかったため、これがきっかけとなって女性がSDSから離反することになった。こうして女性たちは自分たちの個人的領域へと関心を向けるようになり、それぞれが「意識を高めること」によって女性解放を目指す、いわゆるラディカル・フェミニズムという新しい目標に向かっていくことになる。

同時に、ニューレフトの女性たちは反戦運動の過程で伝統的フェミニズムとも決別する。1968年1月、平和運動をすすめてきた女性団体が中心となって、アメリカ軍のベトナムからの即時撤退を求める請願が行われた。二つの世界大戦でアメリカ参戦に反対票を投じ平和主義の象徴とされてきた女性議員の名を取って「ジャネット・ランキン旅団」と名付けられたこの請願行動は、約5000名の女性が参加して議事堂に押しかけ、女性の手で行われたベトナム戦争反対の運動としては最大のものとなった。<sup>(10)</sup> しかし結果は、代表のジャネット・ランキンとキング牧師夫人のコレッタ・キングが下院議長に請願書を手渡すだけでどまり、反戦運動としての効果はほとんどなかった。こうした穏健な行動に対し、これまで運動に加わらなかった女性たちにも参加の機会が与えられ運動の輪が広がったことを評価する意見がある反面、伝統的な女性の役割に基づく平和主義的な考え方がとくに若いフェミニストたちから批判された。<sup>(11)</sup> 一方、これに対抗してラディカルな女性たちのグループは、「伝統的女性の埋葬」と称する儀式をアーリントン墓地で行って伝統的な女性観を捨てることを宣言し、NOWに代表されるリベラルなフェミニズムからきっぱりと離反することになった。<sup>(12)</sup> 「ジャネット・ランキン旅団」はベトナム戦争への政治的・社会的影響という点ではほとんど効果はなかったとはいえ、ラディカル・フェミニズムの出発点を提供したという意味でフェミニズムの歴史における「画期的な事件」だったともいえよう。<sup>(13)</sup>

### 兵役拒否運動と女性

ニューレフトの女性たちが反戦運動を離脱するきっかけをつくったのは、兵役拒否運動だった。1964年5月、リンドン・ジョンソン大統領が公民権法案に署名したちょうどその日、4人の平和運動家がワシントンで「良心宣言」を発表して、兵役拒否や、軍事研究・軍事産業への非協力を呼びかけた。<sup>(14)</sup> 翌年にはアメリカ軍の北ベトナムへの空爆が開始され、大量の兵力を投入する必要に迫られた政府が選抜徴兵法にもとづいて選抜派遣する兵士の数を一

挙に拡大することを発表したため、反戦運動は全米に広がった。たとえば、7月にジョンソン大統領が徴兵人数を朝鮮戦争以来最大の毎月35,000人にまで徐々に増やしていく方針をテレビ会見で明らかにした翌日には、ニューヨークのホワイトホール入営センターに400人のデモ隊が押しかけ、そのうちの数人が徴兵カードを焼くなどして抗議の意思を表した。<sup>(15)</sup> 徴兵の拡大は若者たちの不安をかき立て、兵役拒否の運動へと走らせた。そして、入隊式をボイコットすること、徴兵カードの受け取りを拒否して各地の徴兵委員会に返送すること、あるいは徴兵カードを公然と焼くことなどが反戦運動の象徴として大きく報道されるようになった。1965年には約18,000人が徴兵され、341件の兵役拒否が記録された。<sup>(16)</sup> 兵役拒否の運動は、反戦運動の中心に立つニューレフトたちが求めていた「なにかドラマティックなこと」にぴったりの戦術だった。<sup>(17)</sup>

1966年になると、ベトナムでの戦闘はさらに激しさを増し、マクナマラ国防相は年間10万人を選抜派遣する、いわゆる「10万人特別徴兵計画」を発表した。兵力増強の計画は、大学生に認められていた徴兵猶予の制度の見直しを迫ることになった。その結果、男子大学生を対象に徴兵猶予の資格を審査するための試験を行い、その成績が一定の基準に達していない場合には徴兵猶予の枠からはずされるという、新しい方針が発表された。「徴兵猶予テスト」は1966年5月にはじめて実施され、全米で約35万人が受験したが、この方法には学生ばかりでなく各界からも反対や批判が起った。<sup>(18)</sup> テスト会場を提供した大学当局に対する抗議やデモ、あるいは試験ボイコットの呼びかけなど、キャンパスは騒然となった。『ニューヨーク・タイムズ』紙は、貧困層と才能に恵まれない人たちに兵役の負担がかかる恐れがあると、試験に懸念を表明した。<sup>(19)</sup> 事実、この戦争が後に「労働者階級の戦争」と呼ばれるとおり、下層労働者階級の若者は戦場に行くことを半ば義務と考え、あるいはそうせざるを得なかったのに対して、大学生たちは「まるで自分のキャリアを設計でもするかのよう、同じくらい注意深く、兵役を逃れることを計画」していたのであった。<sup>(20)</sup> 息子をベトナムでなくした消防士の言葉を借りれば、「彼らは徴兵猶予だよ。学校に行ってるんだから。あるいは、彼らは安全な場所へ送られるんだ。または医者から診断書をもって逃げだすのさ。」ということだった。<sup>(21)</sup> 1966年には約650名が徴兵法違反で起訴され、1967年にはその数字は2倍になった。<sup>(22)</sup>

ベトナム戦争に反対しアメリカ政府に抗議するための行為として、徴兵カードを公然と焼いたり破棄したりする運動ばかりでなく、兵役を拒否する代わりに労務に服するいわゆる「良心的兵役拒否」や兵役を逃れるためのカナダ移住などが計画されたが、これらは大きな犠牲を覚悟しなければならない行為であった。戦争中、良心的兵役拒否を行った者172,000人、カナダやスウェーデンに逃れた者6～10万人、徴兵カードの焼却など違反行為を問われて5

年以下の懲役刑に服した者3250人が、文字どおり体を張って反戦を訴えたことになる。<sup>(23)</sup>

徴兵問題が男性にとって反戦運動の切実な動機となり、運動の中心を占めることになったとき、運動内部における女性の立場が男性とは異なってくるのは当然だった。公民権運動から反戦運動に転じたニューレフトの女性たちが直面したのは公民権運動との決定的な違いであった。つまり、男女ともに共通の目的で闘った公民権運動では恐怖や危険は運動の参加者全員に及び、それらを男性と女性とで共有することができた。しかし兵役拒否運動では、直接恐怖を感じ危険を冒すことになるのは男性であり、女性がそれを共有することは困難であった。実際に兵役拒否という違法行為を実行するのは男性で、それによって監獄に送られるのも男性である。兵役拒否の場合、最高5年の禁固刑または1万ドルの罰金が科せられることになっていたのである。このように、個人個人が監獄に行く覚悟で取り組んでいるところにこの運動の集団としての強みがあったのだが、これはニューレフトの基本理念であった「個人的」(パーソナル)と「政治的」(ポリティカル)の実現でもあった。兵役拒否という個人的な問題が政策に対する批判や体制への挑戦という政治的意味をもつと考えられたからである。<sup>(24)</sup> 女性たちが徴兵を個人的なこととしてとらえることは難しく、運動は急速に男性中心の方向へと進んでいった。

こうして、女性たちは兵役拒否運動における自分たちの立場が男性の補助であることに再び気づかされたのである。男性には徴兵があるが、女性にはない。男性は徴兵カードを焼くなどして抵抗の意思を表すことができる。女性の役目はそういう男性を支持することくらいだった。したがって「女の子たちは、徴兵に対してノーと言う男性にイエスと言う」という立場を取らざるを得ない状況に追い込まれてしまったのである。<sup>(25)</sup> ラディカルな女性グループとして知られていた「ウィメンズ・レジスタンス」の指導者によれば、兵役拒否を強く打ち出すようになったことで平和運動の中に男性優越主義が生まれ、「男の子たちが反戦デモに出かけている間、女の子たちは兵役拒否運動の事務所のキッチンでブラウニーを焼かされることになった」のである。<sup>(26)</sup> 1965年から1969年までウィスコンシン大学で反戦活動をしていた女性はこう回想している。「もともと戦争に行かなくて済む身分なのにもかかわらず、こうやって活動しているのは男たちよりも高いものに動機づけられているからだと感じてた。でもほとんどの男たちは、女をまともに見てなかったわね。セックスの対象だったのよ……」と。<sup>(27)</sup> 兵役拒否運動は反戦運動の中では効果的でかなりの成果をあげた運動であったが、反面、女性たちに運動に参加する余地をを与えないことになり、女性たちの離反を招く結果になった。徴兵問題は「若い男性の自由をさえぎる動かしがたい壁」として男性にはきわめてパーソナルな問題として作用したのに対し、女性には「反戦運動や社会における男性との関係を象徴する」ものとして作用した。<sup>(28)</sup> あるいは男女の差異を意識させたので

ある。

女性たちは、こうして反戦運動の中で社会的・文化的性差に目覚め、ものごとを両性の関係で考える「ジェンダー」の視点を発見するきっかけをつかんだといえよう。そして、女性の解放は男性の解放につながるという考え方がでてくるのだが、それはもう少し先のことである。たしかに、兵役拒否運動は女性たちに貢献の場を与えなかったばかりか、むしろ反戦運動に背を向けさせる結果を招いたかもしれない。が、フェミニズムに新しい視点と方向づけを与え、やがて形成されるジェンダーの概念の出発点になったという意味で歴史的に意味があったと見ることができよう。一方、SDSの指導者たちも兵役拒否一辺倒の反戦運動からの転換を考えていた。ジョンソン大統領が部分的北爆停止と大統領選挙不出馬を発表した1968年3月までが反戦運動の「古典時代」だとすれば、そのあとの時代は女性解放グループ、ベトナム帰還兵、SDS地方組織などを視野にいれた多様で幅広い運動が展開される予定であった。<sup>(29)</sup> しかし、それ以前に多くのフェミニストたちが運動から離れていったのである。

### 女性たちの離反

運動を離脱した女性たちは、まず男性中心の反戦運動に幻滅を感じた後、女性が主体的に活動できる場を求めて他の反戦運動に参加した。たとえば前述の「ジャネット・ランキン旅団」への参加である。あるいは「平和を求める女性ストライキ」(WSP)に加わってSDSとは違った角度から兵役拒否を支持することになるが、このことについてはあとで述べる。一方、反戦運動にパーソナルな要素を見い出せないと判断した女性たちは戦争に背を向け、同性愛など個人的問題に取りくむことによって女性解放を目指すグループを形成し、急進化していった。さらに1970年代初めには、フェミニストたちは反戦運動そのものに背を向ける。それは運動が女性の問題を取り上げないという「古典時代」と同じ理由からであった。1971年2月、ベトナム帰還兵たちがデトロイトに集まり、自分たちがベトナムで行った残虐行為について証言したとき、ベトナムの女性たちに対するアメリカ兵の「買春」行為やレイプの実態にフェミニストたちがショックを受けたのがきっかけだった。アメリカの女性たちが同性のベトナム人たちに感じた初めての連帯感だったかもしれない。しかし、反戦運動ではこの問題は取り上げられなかった。フェミニストたちは戦争における女性虐待を問題にしない反戦運動に反発した。徴兵のように男性にとってパーソナルなことには目が向けられても、女性にとってパーソナルなことは問題にされないことに疑問を感じたからである。同時に、フェミニズムの運動がこうした戦争の中の女性の側面になんら注意を払ってこなかったことに対する反省もあった。<sup>(30)</sup>



このように女性の問題に男性が背を向け無視したことで、フェミニズムの運動の中にはますます内向化し、女性の問題にのみ焦点を合わせて外に目を向けないグループも現れた。女性の問題をだれも理解してくれないという意識は、男性や集団の外にいる人々に対して排他的態度を取らせるようになり、その結果フェミニストの集会から報道関係者が閉め出されたりした。そのため、こうしたラディカルなフェミニストたちの発言が新聞や雑誌で取り上げられることはなくなってしまった。これは、現在のアメリカ黒人中心主義にも共通する現象であり、チャールズ・テイラーは、社会的に承認を得られない人々が「承認などいらぬい。・・・おまえたちと一緒に生きていくつもりなどない」と、「承認が必要だという意識から自分たちを解放」しようとする態度だと解説している。<sup>(31)</sup> こうして、フェミニズムの急進化・内向化によって、女性たちは性差別など女性に直接関係する問題を取り上げることはあっても、人種差別や戦争など外の問題にはまったく目を向けなくなってしまった。

一方、WSPの女性たちは兵役拒否の若者の相談にのり、彼らを精神的に支えることによって運動に協力した。WSPはもともとは反核運動のグループで、1961年に組織され、フェミニストの立場よりも母親の立場で平和や反戦を訴えてきた。中心メンバーは、1950年代に学業半ばで結婚したり、子育てに専念するために仕事を辞めたりした主婦層で、たとえ仕事をもっていても「主婦」としてのアイデンティティーの方が強い女性たちであった。<sup>(32)</sup> WSPはベトナム戦争中、兵役年齢の息子をもつ母親の立場で若者たちに兵役拒否を勧める「ドラフト・カウンセリング」を行ったことで知られている。1966年には『ニューヨーク・タイムズ』紙上にWSPの意見広告「殺人を止めさせるための、母親による、議事堂への行進」を掲載してこう呼びかけた。「やめて！ アジアのジャングルをわれわれの息子たちの血で濡らさないで。われわれの息子たちに女性や子供を殺すことをさせないで・・・」と。<sup>(33)</sup> このように、フェミニストたちが兵役拒否運動でまったく重要な役割を果たせなかったのは対照的に、WSPは運動を積極的に支えたのである。

WSPの運動は伝統的な女性観に基づき、伝統的な性的役割に縛られていたという点で、60年代フェミニズムの枠の中に入れることはできない。しかし、男性の手のみで行われていた兵役拒否運動に女性の視点から参加したWSPの意義と功績は大きい。つまり、男性にとってパーソナルだった徴兵問題を女性にとってもパーソナルな問題としたのである。息子の名を語りながら息子に代わって行動するのではなく、女性たちが自分の名をなのって主体的に行動したことに意義がある。徴兵問題を少しでも個人的な問題として受けとめようとする女性のために、1967年半ばには全米諮問委員会（National Consultative Committee）が、兵役拒否をそそのかし幫助したことを証明する「良心的共犯声明書」を作成した。WSPの女性たちがこの文書に自分の名前を署名し、男性の違法行為に荷担するという危険を冒すこ

とによって、女性も兵役拒否に主体的に関わることを目的とした試みである。<sup>(34)</sup> 同時に、この試みには、女性たちも選抜徴兵法に抵触する行動をとり、そのことによって法廷に立ち、反戦を訴える法廷闘争を兵役拒否の若者ばかりに任せず、女性たちの手に移そうというWSPの意図も含まれていた。<sup>(35)</sup> こうして、兵役拒否に対して男性とともに責任を取ろうとした女性たちの中には男性との関係に新しい視点を見いだす女性もいた。

男性が徴兵される。女性は男性に〔戦争に〕行かないでと言える。男性は徴兵カードを送り返す。女性は共犯声明書に署名する。つまり、男性が決然とした態度を取り、女性は男性を支えるのだ。……新しい意識が女性の中で芽生えつつある。われわれは、兵役拒否運動で自分たちの居場所を見つけようとイライラしていたが、その中で気がついたのだ。われわれは、男性との関係の中で自分を明らかにすることに生活のすべてを費やしてきたのだと……。<sup>(36)</sup>

この記述は、女性が男性とともに兵役拒否運動に取り組む過程で、支配と従属に依らない男性との新しい関係を発見し、ここから性差を超えて男女の関係で問題を考えるジェンダーの概念が生まれてきたことを示している。

### 女性にとって「パーソナル」でなかった戦争

これまで見てきた通り、1960年代のフェミニズムとベトナム戦争との接点はきわめて少なかった。反戦運動に取り組んでいたラディカルな女性たちが結局運動から離反して行くのは、ベトナム戦争が彼女たちにとってパーソナルなことにはなり得なかったことを示している。理由は3つ考えられる。第一にアメリカが戦場にならなかったこと、第二にベトナム戦争が「労働者階級の戦争」だったこと、そして第三に、女性たちに、また男性たちにも、ジェンダーの視点が欠けていたことである。以下、順を追って述べることにする。

アメリカは20世紀になって大きな戦争をいくつも経験したが、いずれの場合もアメリカが戦場になることはなかった。ベトナム戦争は投入兵力、戦死者・負傷者・行方不明者の数、かかった費用、戦争の期間など、そのいずれをとってもアメリカにとって最大級の戦争だった。アメリカ人の心に深い傷を負わせたという意味でもアメリカが20世紀に戦った他の戦争とは比較にならない戦争だった。そのうえ、戦争中はベトナムでの戦闘の様子が毎晩家庭のテレビに詳しく映し出され、だれもが戦争を「体験」したはずである。だが、この戦争をパーソナルなこととして受けとめていたアメリカ人がどれくらいいたかは疑問である。兵士とその家族、兵役年齢の男子とその家族を除けば、ベトナム戦争を身近に迫る危険として感じたアメリカ人はほとんどいなかったという意味で、戦争は対岸の火事に等しかった。二つの世界大戦で戦場になり一般市民が多数犠牲になったヨーロッパや、太平洋戦争中の日本およびアジア諸国に比べ、アメリカ人が戦争に対して観念的であったとしてもやむを得ない。

とくに女性にとってベトナムはさまざまな意味で遠い存在だった。1965年7月にWSPの代表がベトナム民族解放戦線と北ベトナム政府を訪問してベトナム女性の代表と会談したことはあるが、こうした例は希である。1960年代にハーバード大学の学生だったという女性は当時を振り返って次のように言っている。「だいたい変わってるわけよ。女であんなこと〔反戦デモ〕やるなんて。自分の命がかかっているわけじゃないのにね。戦争には行かないんだから・・・<sup>(37)</sup>」 また、SDSで兵役拒否運動を手伝ったという女性によれば、「もともと戦争に行かずに済む身分」だったのに反戦運動を手伝ったのだという。<sup>(38)</sup> これらの発言は、彼女たちが戦争をパーソナルなものとして感じていなかったことを示している。換言すれば、戦場に出かけていくということでは、戦争をパーソナルなレベルでとらえることはできなかったということになる。

さらに、ベトナム戦争がいわゆる労働者階級の戦争だったことも、高学歴で中産階級出身のフェミニストたちに戦争を身近に感じさせなかった理由である。ベトナムに送られた兵士の大半が下層階級やブルーカラー労働者の家庭の出身であったことはよく指摘されるとおりである。徴兵猶予の制度は大学生に兵役を逃れる道を開き、かわりに大学に行けない貧しい家庭出身の労働者や失業中の若者に兵役の負担を負わせることになった。白人中産階級の子弟たちは兵役を逃れるためにあらゆる手段を尽くした。たとえば恵まれた家庭の子弟たちは兵役を免れるために、大学院に進学して専門技術を身につけ、職業上の理由による徴兵猶予の適用を受けようとした。<sup>(39)</sup> そして、キャンパスを中心に行われた反戦運動では、自分たちの代わりに戦場に行く同世代の貧しい若者のことなど視野に入らなかった。一方、労働者階級の側では白人の中産階級が組織する反戦運動に対して、「戦争を回避できた人々によるエリート主義のアメリカ軍攻撃」と反発し、その結果階級間の不一致が生じた。<sup>(40)</sup> 女性の場合も同様であった。フェミニストたちの視野にも下層階級や労働者階級の若者はなかった。たとえば、ハーバード大学で反戦運動をしていたという女性はベトナム帰還兵を一人も知らないと言う。「帰還者に会うことはないわ、いっしょに大学に行かなかったんですもの・・・・・・。ハーバードにいたころは、あれは労働者階級の戦争だと思ってた。あの人たちのことを気の毒に思ったの。<sup>(41)</sup>」 反戦を訴える女性たちの中には戦場に送られたアメリカ人兵士よりも不正義の戦争の犠牲になっている北ベトナムの人々に同情する人もいた。息子をベトナムでなくした母親によれば、「あの人たち〔反戦運動をする女性たち〕の心はよその国の人たちのところにあるんです。アメリカの人たちのところではなくて・・・・・・あの人たち、たいていは都市近郊の高級住宅地で育った金持ちの女性ですもの。あの子たちは大学に通っているんですもの。<sup>(42)</sup>」 いずれにせよ、フェミニストたちは戦争をパーソナルにできる環境にはいなかったということであろう。

最後に、女性たちが兵役拒否運動を離脱し、男性たちが女性の問題を無視した背景には、互いにジェンダーの視点が欠けていたことが指摘できる。60年代のフェミニストたちの多くは、戦争は男性が行うもので女性にはその権利も義務も与えられていないと考えていた。だから、徴兵問題が焦点になったとき、ニューレフトの女性たちは「男性」の領域に踏み込んでそれをパーソナルなものにすることに壁を感じたのである。男性の側でも、戦争は「男性」のみの領域と考えられていたので、反戦運動では女性を従属化・周辺化することしか考えられなかった。一方、NOWのようにリベラルなフェミニストたちはどちらかというとな権論に近い考え方を持っていたため、ベトナム戦争中は徴兵問題についてはノーコメントの立場をとったが、1980年代には女性が徴兵登録から除外されることを男女同権の立場から批判することになる。つまり、1981年に平等権修正条項（ERA）との関連で女性の徴兵問題が論議されたとき、もしも女性が真の男女平等を目指すならば徴兵をも含む「悪い面」も「よい面」とともに男性と等しく受け入れるべきだと主張した。<sup>43)</sup> NOWによれば、兵役義務は民主主義における市民権の中心をなすものであり、そこから女性を排除することは女性の能力についての「古めかしい考え」を固定化することであった。<sup>44)</sup> こうして、ラディカルなフェミニストもリベラルなフェミニストも、長い男性支配の歴史の中で男性によって形成されてきた戦争の概念を打ち破ることはできなかった。ニューレフトの女性たちは女性の個人的な問題にもっとも関心があるとしながらも、じつは男性によって決められた規範に自分たちの価値基準を置いていたのである。リベラルなフェミニストたちも同様であった。彼女たちが目指した性差別の撤廃とは男性の価値基準に女性を合わせることであった。エルシュテインによれば、男女平等への意欲が女性を兵役へと駆り立て、その結果女性兵士は男性の定めた基準に同化し、男性兵士の行動をそっくり真似することになった。<sup>45)</sup> つまり、フェミニストたちも国家の戦争システムに組み込まれてしまうということになる。女性の解放や性差別の撤廃とは男女を同一化することではなく、男女の関係を社会的に考えていくことによって実現されることなのだが、こういった考え方は1960年代にはまだなかった。女性もマイノリティーも第三世界の人々も他者の定めた基準に従わないで自分たちの言葉で語り、考え、行動することが重要だと理解され始めたのは1970年代以降である。<sup>46)</sup> 兵役拒否運動に関して言えば、男性が兵役に就くこと、あるいは兵役を拒否し、その結果として監獄に行くことが女性にとってどういうことなのかを考える視点があれば、徴兵の問題を女性たちもパーソナルなレベルで考えることが可能だったであろう。ただし、1960年代にも兵役拒否の「共犯者」として自分の名前を署名することによって徴兵問題を少しでもパーソナルなこととしてとらえようとした女性はいた。が、前にも述べたとおり、そうした行動はほんの一部であった。

## おわりに

ベトナム戦争の時代、アメリカでは公民権運動、反戦運動、フェミニズムの運動が互いに接近、離反、平行線状態を繰り返しながら進行していた。これらの運動を整理し、アメリカの女性たちがどのように関わったかを明らかにすることが本稿の目的であった。しかし、それぞれの運動は大小さまざまな組織によって展開されており、しかもそれらが複雑に絡み合っているため、その流れをすっきりと整理するにはいたらなかった。むしろ、たくさんの課題を残すことになった。本稿では扱わなかったフェミニストたちと戦場へ行った正規軍または民間の女性たち、家族を戦争にとられた女性たちとの関係、または黒人女性の運動との関係などは明らかにできなかった。これらを明らかにすることはベトナム戦争とアメリカの女性との関係を論じるうえで必要であろう。戦争に反対した女性たちの運動には伝統的な平和運動、母親たちの運動、兵役拒否運動に代表される反戦運動などいろいろな流れがあったが、これらの組織は「ジャネット・ランキン旅団」で連合を試みた以外にはほとんど接点はなかった。結局、60年代のフェミニストたちは女性の問題に逃げ込むことによって、ベトナム戦争に関しては周辺化し、重要な役割を果たすことができなかったのである。ベトナムの女性の多くが軍事面、労働面で戦争に積極的に貢献したのとは対照的である。それは、繰り返しになるが、戦争がアメリカのフェミニストたちにとってそれだけ身近ではなかったということなのであろう。ベトナム戦争はテレビ戦争と言われ、メディアの影響の大きさが指摘されているが、メディアを通じての「体験」では戦争をパーソナルに受けとめることは困難だったということなのである。

## 註

- (1) 本研究は、1995-1998年度文部省科学研究費助成による総合研究A（共同研究）「アメリカ史における戦争と女性に関する多文化主義的・社会史的研究」の成果の一部である。
- (2) 「ブラックパワー：SNCC意見書」、大下尚一、有賀貞、志邨晃佑、平野孝編『史料が語るアメリカ』、有斐閣、1989年、237頁。
- (3) Rochelle Gatlin, *American Women Since 1945*, Jackson: University Press of Mississippi, 1987, p.83.
- (4) Aaron David Gresson III, *The Recovery of Race in America*, Minneapolis: University of Minnesota Press, 1995, p.x ; pp.145-146.
- (5) Staughton Lynd, "The Movement: A New Beginning," *Liberation* (May, 1969), p.14.
- (6) Maurice Isserman, "You Don't Need a Weatherman but a Postman Can Be Helpful," in *Give Peace a Chance*, Melvin Small and William D. Hoover, eds. Syracuse, N.Y. : Syracuse University Press, 1992, p.25; Milton Viorst, *Fire in the Streets: America in the 1960s*, New York: Simon and Schuster, 1979, p.395.

- (7) Alice Echols. "‘Women Power’and Women’s Liberation. Exploring the Relationship Between the Antiwar Movement and the Women’s Liberation Movement." in *Give Peace a Chance*, p 173.
- (8) Sara Evans, *Personal Politics. The Roots of Women’s Liberation in the Civil Rights Movement and the New Left*, New York·Vintage Books, 1979, pp 159-160.
- (9) Ibid., p.191. ワークショップから出された声明文は、Ibid, pp.240-242 を参照。
- (10) Alice Echols, p.176
- (11) Warren Hinkle and Marianne Hinkle, "A History of the Rise of the Unusual Movement for Women Power in the United States, 1961-1968," *Ramparts* (February, 1968), p.31. この記事に対する批判は、Alice Echols, pp.177-178を参照。
- (12) Winifred D. Wandersee, *On the Move: American Women in the 1970s*, Boston·Twayne Publishers, 1988, p.5.
- (13) Ibid.
- (14) Edward P Morgan. *The 60s Experience*. Philadelphia· Temple University Press, 1991, p.141
- (15) *New York Times*, July 29, 30, 1965
- (16) Edward Morgan, p 143.
- (17) Maurice Isserman, p.27.
- (18) 数字は*New York Times* (May 15, 1966)による。試験時間は3時間で、内容は英文読解や英単語の意味、グラフの読みとりを含む簡単な数学の問題であった。兵役猶予の条件は、70点以上で、さらに大学1年生は上位2分の1以内にはいる成績、2年生は上位3分の2以内、3、4年生は上位4分の3以内で、いずれも進級や卒業が見込まれていることだった (*New York Times*, March 25, 1966).
- (19) *New York Times*, May 14, 1966.
- (20) Myra MacPherson. *Long Time Passing: Vietnam and the Haunted Generation*, New York· Doubleday, 1984, pp.92-93.
- (21) Christian G. Appy, *Working-class War: American Combat Soldiers and Vietnam*, Chapel Hill. University of North Carolina Press, 1993, p.42
- (22) "Hell, No, We Don't Go," *Saturday Evening Post* (January 27, 1968), p.21.
- (23) 数字はMyra MacPhersonによる。Edward Morganに引用。
- (24) Staughton Lynd. p.10.
- (25) Sara Evans, p 179.
- (26) Warren Hinkle and Marianne Hinkle. p.31.
- (27) マイラ・マクファーソン著、松尾式之訳『ロンク・タイム・パッシング』地湧社、1990年、328頁。
- (28) Sue Munaker. "A Call for Women's Liberation," *Resistance* (January), qtd.in Jenny Brown for Redstockings, "Women for Peace or Women's Liberation? Signposts from the Feminist Archives," *Vietnam Generation* (Summer-Fall, 1989), p.251.
- (29) Staughton Lynd, p.8.
- (30) Susan Brownmiller, *Against Our Will: Men, Women, and Rape*, New York Ballantine Books, 1975, p 113.
- (31) チャールズ・テイラー (岩崎稔・辻内鏡人訳)「〈インタヴュー〉多文化主義・承認・ヘーゲル」『思想』(1996年7月)、10頁。
- (32) Ruth Rosen, "The Day They Buried 'Traditional Womanhood' · Women and the Politics of Peace Protest," *Vietnam Generation* (Summer-Fall,1989), p 214.
- (33) Amy Swerdlow. "Not My Son, Not Your Son, Not Their Sons: Mothers Against the Vietnam Draft," in

*Give Peace a Chance*, p.160 に引用。

- (34) Amy Swerdlow, p.167.
- (35) Ibid.
- (36) Sue Munaker, p.251.
- (37) マクファーソン、316頁。
- (38) 同上、328頁。
- (39) Christian G. Appy, pp.35-36.
- (40) Ibid., p.41.
- (41) マクファーソン、321頁。
- (42) Christian G. Appy, p.43に引用。
- (43) Harriet Hyman Alonso, *Peace as a Women's Issue: A History of the U.S. Movement for World Peace and Women's Rights*, Syracuse: Syracuse University Press, 1993, pp.238-239.
- (44) ジーン・ベスキ・エルシュテイン著、小林史子・広川紀子訳『女性と戦争』、法政大学出版局、1994年、371頁。
- (45) 同上、375-376頁。
- (46) トリン・ミンハ著、竹村和子訳『女性・ネイティヴ・他者：ポストコロニアリズムとフェミニズム』、岩波書店、1995年、41-43頁。